

Q：塗料商品の廃棄処分は、どのようにしたらよいですか？



**ROCK PAINT**

2020 年 11月 2日  
更新日 年 月 日

**ロックペイント株式会社**

A：お買い上げいただいた塗料商品を廃棄処分する際は、まず企業等の事業活動で生じたものなのか？ご家庭で使用したことにより生じたものなのか？により、以下のとおり対応方法が異なります。

■企業等の事業活動に伴って生じた場合

- ・塗料の種別に関わらず産業廃棄物として適切に処分してください。塗料に応じた廃棄方法があるため、産業廃棄物処理業者/収集運搬業者にSDS（安全データシート）を提示の上、相談してください。
- ・産業廃棄物処理業者/収集運搬業者については、各都道府県・政令市の窓口にお問い合わせください。

■ご家庭での使用に伴って生じた場合

- ・一般廃棄物としてお住まいの自治体（市区町村）が定める方法に応じて処分してください。
- ・近年、エアゾール製品（缶スプレー）を廃棄処分する際に事故が発生しております。以下のリンクを参考に適切且つ安全に廃棄してください。

<https://www.aiaj.or.jp/exhaust.html> （一般社団法人 日本エアゾール協会「正しいごみへの出し方」）

- ・エアゾール製品（缶スプレー）以外の塗料商品を廃棄する際は、できるかぎり容器から塗料をかき出し、新聞紙などに塗り広げ、十分に乾燥させてから一般ゴミとして処分してください。容器も乾燥させてから材質に応じて定められた各自治体の廃棄方法に従ってください。
- ・塗料商品には溶剤を含むものがありますので、塗料を容器から出す際は火気のない、風通しの良い屋外で作業してください。さらに塗料が身体や衣服、周囲に飛散して付着する可能性があります。汚れても良い場所や服装で、必ず保護具（マスク、眼鏡、手袋）等を着装の上、作業してください。
- ・中身が出なくなったエアゾール（缶スプレー）や、固まってしまって安全且つ確実に中身を取り出すことが出来ない状態の商品は、そのような状態での廃棄の仕方について自治体にお問い合わせの上、定められた方法に従って廃棄してください。
- ・コンプライアンス違反となるため、当社での廃棄物（販売済商品）の引き取りは応じかねます。

以上